

小型貨物自動車（ダンプ式）売払仕様書

（概要）

1. この仕様書は大阪市教育委員会事務局（以下「当局」という）の小型貨物自動車（ダンプ式）の売払に関するものである。本売払契約に関しては大阪市契約規則、その他関係法令を守り、公告事項及び本仕様書を確認のうえ入札を行うこと。

（売払物品及び数量）

2. 小型貨物自動車（ダンプ式） 1 台
 - （1）車名等 小型貨物 自家用（日野 デュトロ）
 - （2）初年度登録年月 平成18年12月
 - （3）車検証の有効期限 令和 7 年12月15日
 - （4）走行距離（41, 155 k m）（令和 7 年 3 月31日時点）
 - （5）車台番号 XZU554-0001077
 - （6）型式 BDG-XZU554T
 - （7）自賠責保険の有効期限 令和 8 年 1 月15日（午前12時）

（リサイクル料金）

3. 入札にあたり、リサイクル料金は落札後に当局が発行する納入通知書により納付することから、売払申込額には含まず応札すること。リサイクル料金については、別途（ 預託金額相当額：8,740円 1 台分 ）を納入すること。

（車両の引取）

4. 車両の引渡し場所は、校園営繕園芸事務所（大阪市浪速区立葉 2 丁目 1-15もと立葉小学校内）とする。（別紙 1 のとおり）
 - （1） 落札後、車両の引取については、売払代金及びリサイクル料金等を納入した後、当局担当者と日程調整等を行い、承認を得てから引き取ること。
 - （2） 引取期限までの祝日を除く月曜から金曜午前とする。
引取日時は、平日（原則土曜日、日曜日、祝日を除く）の午前中（9 時～12 時）とする。具体的な日時については、担当者と調整を行うこと。
 - （3） 運搬費用、再登録のための整備、手続・申請費用等は全て買受人負担とする。
またエンジン等の状態等は下見に際に調査しておくこと。
 - （4） 車両の引取に関しては当局の指示に従い、敷地内では安全に十分気をつけ、業務を妨げないこと。また、引取後の事故については敷地内・外に関わらず全て落札者の責任において処理すること。

(車両引取にかかる書類の交付)

5. 車両引取にかかる次の書類は、売払代金及びリサイクル料金の納入が確認された後に交付する。当局が各書類を交付した際には当局指定の受領書を提出すること。

- (1) 譲渡証明書
- (2) 自動車検査証
- (3) 自動車損害賠償責任保険証明書
- (4) 自動車預託証明書 (リサイクル券)
(財団法人自動車リサイクル促進センター)

※入札前に車両引取にかかる書類を閲覧したい場合は、売払物品の下見時に申し出ること。

(引取期限)

6. 令和7年10月31日 (金)

引取期限までに、所有者等の変更 (一時抹消手続きを含む) を行い、変更確認できる書類を提出すること。

(下見)

7. 入札希望者は事前に「物品買受申込書」に、主管局立会者の証印を受けたうえで、当該品の下見を必ず行うこと。また、証印のない入札は無効とする。

なお、下見は次の場所及び日時で行うこととする。

校園営繕園芸事務所 (大阪市浪速区立葉2丁目1-15もと立葉小学校内)

電話06-6568-0621

令和7年8月20日 (水) ~ 令和7年8月26日 (火) 午前10時~午後3時まで

※ただし、土日及び午後0時から0時45分を除く。

※下見については、担当者と下見日を調整の上、「公用車売払下見参加申込書」を下見の前日までに、担当者宛にFAXにて提出し、実施日当日に本仕様書を現地まで持参すること。

(車両引取時注意事項)

8. 引取時、自走させる場合は必ず日常点検を行うこと。(水・オイル・燃料等)

その他、何らかの原因によりエンジン始動が困難な場合もあるので、十分調査し、問題なく引き渡しできるよう、準備すること。

なお、引き渡しにかかる費用は買受人負担する。

(車両引取後の注意)

9. 自動車引取後、車体に記載の大阪市のロゴ等については、塗装替え等を行い、その結果を当局に写真を現像したもの（データのみは不可）を提出すること。

(代金の納入)

10. 代金の納入については、契約締結後に本市が発行した納入通知書により令和7年9月12日（金）までに、リサイクル料金も合わせて納付すること。ただし、買受人が代金を一括納付する場合は、この限りではない。

(その他)

- 11.
- (1) 車両引き渡し後の車両故障等のトラブルについて本市は一切の責任を負わない。
 - (2) 転売目的で参加される場合は古物営業法による売買の許可が必要となる。
(落札後、速やかに許可証を提出すること)
 - (3) 本仕様書について疑義があるときは、入札前日の午後5時までに担当者に問い合わせ指示を受けること。
 - (4) 本仕様書に記載ない事項については、原則として本市の指示に従うこと。

(担当者)

大阪市教育委員会事務局 教務部教職員人事担当 管理グループ

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3-20

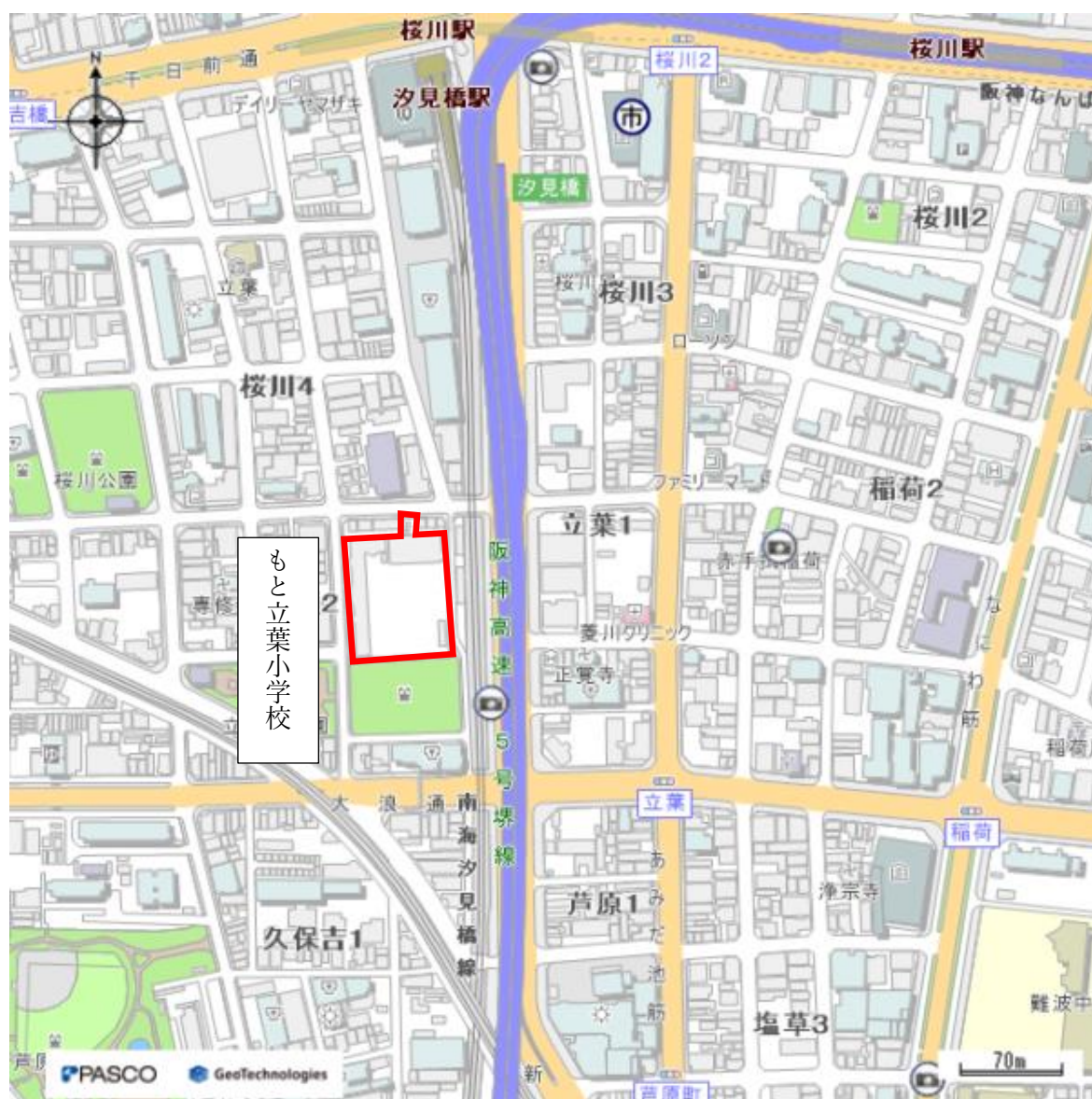
電話 06-6208-9121 FAX 06-6202-7053

担当：堂山

位置図

校園営繕事務所（もと立葉小学校）

大阪市浪速区立葉 2 丁目 1 番 15 号



公用車売払下見参加申込書

大阪市教育委員会事務局 教務部教職員人事担当 管理グループあて

次のとおり、下見に参加します。

車台番号	① XZU554-0001077 日野（小型貨物自動車）ダンプ式
所在地又は住所	
参加者氏名	
担当者氏名及び 連絡先	担当部署： 担当者氏名： 電話番号： F A X 番号： E-mail：

〔参加申込書受付・問合せ先〕

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号

大阪市教育委員会事務局 教務部教職員人事担当 管理グループ

担当者：堂山

電 話：06-6208-9121

F A X：06-6202-7053

※ F A X で送信された場合は、確認のお電話をお願いします。

※ 本申込書については、下見の当日に現地にも持参してください。

※ お車でお越しの際は、事務所内の駐車スペースをご利用ください。